

ロシアによるウクライナへの侵略に断固抗議する決議

本年2月24日、ロシアは国際社会の警告を無視し、ウクライナへの侵略を開始した。

これは、ウクライナの主権及び領土を侵害するものであり、アジアを含む国際社会の平和と安全を著しく損なう許しがたい暴挙である。

力を背景とした一方的な現状変更は、武力の行使を禁ずる国際法及びいかなる紛争においても、第一に平和的手段による解決を求めなければならないとする国連憲章の明白かつ重大な違反であり、国際秩序の根幹を揺るがすもので断じて看過できない。

よって、本区議会は、ロシアによるウクライナへの侵略に厳重に抗議するとともに、国際法に基づく一日も早い秩序の回復を切望するものである。

以上、決議する。

令和4年3月3日

練馬区議会